

平成29年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名

大仙市教育委員会

I 概要

1 事業の概要

- (1) 障がい者スポーツを介した「交流及び共同学習」の実施
 - ア 中学校と特別支援学校中学部との障がい者スポーツ交流
 - イ 小学校2校と特別支援学校小学部との障がい者スポーツ交流
 - ウ 中学校と障がい者バスケットボールクラブとの車いすバスケットボールでの交流
- (2) パラリンピアンによる講演会の実施
 - ・ 中学校生徒、小学校児童、保護者、教職員に向けての講演会
- (3) 心のバリアフリー講演会・座談会
 - ・ 市内教職員、保護者、一般市民に向けての講演会・座談会の実施
- (4) 運営協議会の開催
 - ・ 大学教授も交えた協議会を年3回企画
- (5) 心のバリアフリー障がい者理解学習ガイドブックの作成
- (6) 心のバリアフリー障がい者理解教育全体計画の作成
- (7) 心のバリアフリー障がい者理解啓発プログラムの作成

2 事業の成果

- (1) 障がい者スポーツを介した「交流及び共同学習」の実施
 - ・ 小・中学校児童生徒、特別支援学校児童生徒、両者にとって有意義な活動となるように年間計画を立て、担当同士で児童生徒の情報を交換する機会をもつことができた。児童生徒は他者意識をもって事前学習に取り組み、相手のことを理解するために障がいについて調べたりスポーツの内容やルールを工夫したりした。このことによって、教師及び児童生徒が障がいや障がい者について理解を深めたことがアンケートに表れていた。
 - ・ 拠点地区小学校の事前学習では、市の社会福祉協議会の「バリアフリー体験授業」を活用したことで、市教育委員会、学校及び社会福祉協議会が連携した活動を行うことができた。
 - ・ 拠点地区中学校では、全職員が障がい者理解教育の目的や内容を共有するため、また障がい理解・障がい者理解の推進のために、校長のリーダーシップの下、大仙市教育委員会の特別支援教育担当指導主事を招き、職員研修会を開催した。
 - ・ 大仙市教育委員会が、秋田県車椅子バスケットボール協会と連携し、車いすバスケットボールの体験学習を企画・実施した。事後学習の感想には「障がいのある人を見る目が変わったような気がする。」とこれまでの障がい者に対する見方を変えたり、『自分にはできないから』と挑戦から逃げてしまうのではなく、『自分ならこうすればできるかも』と挑戦することが大切。」など、自分の思いや考えのフレームを広げたりすることができたことが書かれてあった。児童生徒が多様な人の思いや考えを知ることができた。

(2) パラリンピアンによる講演会の実施

- ・ 盲目のパラリンピアン 竹内昌彦 氏による講演会を大仙市教育委員会が企画・実施した。事後学習での感想には、「目の不自由な人にどう接すればよいか分かった。」「障がいのある人に自分から声をかけたい。」など障がいのある人に自ら関わろうとする意欲が表れていた。また、「信頼される人間になりたい。」「皆を笑顔にすることができるよう人間になりたい。」など、自分自身の生き方について考えていることが表れていた。この講演会后、中学校の生徒会では、障がいのある人への募金活動を始めることになった。

(3) 心のバリアフリー講演会・座談会

- ・ 障がい者理解教育を専門とする大学准教授からの講演、インクルーシブ教育を研究している大学教授、障がいのある生徒の母親、市教育委員会担当での座談会を大仙市教育委員会が企画・実施した。市内、市外の教職員、保護者及び障がい者親の会や障がい者施設関係者及び一般参加者、約 250 人が参加した。市内教頭会研修会、地域特別支援教育研究会の冬季研修会ともタイアップしたこと、一般参加者にも広く呼びかけたことで、市及び教育委員会が障がい者理解を地域に広く推進していることを周知することができた。

(4) 心のバリアフリー運営協議会の開催

- ・ 大仙市教育委員会が運営協議会を開催した。インクルーシブ教育を研究している秋田大学教授をメンバーに加えたことで、他県や外国の障がい者理解（心のバリアフリー）教育の現状や、取組について情報を得ることができ、その専門的知識を本事業に生かすことができた。

(5) 心のバリアフリー障がい者理解学習リーフレットの作成

- ・ 大仙市教育委員会が関係機関と連携し作成した。拠点地区以外の県内特別支援学校の出前授業の取組、地域の福祉施設やNPO法人の取組を知ることができ、社会福祉協議会や地方法務局人権擁護委員と協力した活動につながった。

(6) 心のバリアフリー障がい者理解教育全体計画の作成

- ・ アンケート結果において、拠点校は「障がいのある人が身近に生活していることを知っている」「障がいのある人と自分との共通点について知っている」「障がいのある人と自分との違いについて知っている」の割合が高まった。その要因として「障がい者理解教育目標」と「目指す児童・生徒像」を視覚化・共有化したことが挙げられる。ねらいが明確化されたことで、児童・生徒も教師も体験だけではない目標の達成を目指した有意義な活動ができたと考えられる。

(7) 心のバリアフリー障がい者理解啓発プログラムの作成

- ・ プログラム作成に当たり、同県他市の障がい者理解教育先進校の授業を参観することができた。参観者は大仙市の教育支援委員も兼ねていることから、来年度以降は障がい者理解教育の出前授業担当者として、各小・中学校での授業を行ってもらう予定である。実際の授業を参観したことで全員が授業のイメージをもつことができた。また、県内各特別支援学校の地域支援部担当の協力や参考資料をいただくことができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ・教職員アンケート、一般の方のアンケートから、障がい者理解の推進には「大人の理解の方が必要」「高齢者の理解が必要」という意見が少なくなかった。今後の講演会は、市の広報紙やホームページ等で広く呼び掛けていき、幅広い世代の理解を推進していく必要がある。
- ・拠点地区の特別支援学校のアンケート結果において「心のバリアフリーという言葉を知ることがない」と回答した保護者が半数以上いることが分かった。拠点地区以外の教職員や保護者はさらにその割合が高いことが想像できる。大仙市教育委員会は、各研修会や学校訪問を通じて、「心のバリアフリー障がい者理解学習リーフレット」「心のバリアフリー障がい者理解啓発プログラム」の利用を勧めていく。また、学校通信及び学級通信等を利用し、各校における交流及び共同学習の内容を保護者等にも積極的に伝えていくことを話していくことが必要である。
- ・保護者アンケート「障がいや障がいのある方について話題にする内容」について、自校の特別支援学級児童生徒について触れていた回答は、ほぼゼロであった。大仙市教育委員会として研修会や学校訪問等でこの事実を伝えるとともに、これまで積極的に行っている小・中学校の通常学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習が、児童生徒の心のバリアフリーを育むことをあらゆる場面で伝えていくことが必要である。
- ・障がいのある子どもの母親への取材や特別支援学校児童生徒の保護者アンケートから「かわいそう」という発言に対して差別や偏見を強く感じていることが分かった。小・中学校の児童生徒アンケートによると障がいがあることを「かわいそう」と考えている割合は、障がい者理解学習の回数が少ないほど高かった。大仙市教育委員会として研修会や学校訪問等でこの事実を伝えるとともに、障がい者理解学習が児童生徒の心のバリアフリーを育むことをあらゆる場面で伝えていくことが必要である。
- ・「心のバリアフリー障がい者理解啓発プログラム」の素案を大仙市教育委員会担当指導主事が作成。拠点地区特別支援学校の児童生徒の理解を推進するためのプログラムも大仙市教育委員会担当指導主事が作成したが、そのプログラムを各小・中学校の教諭が自由に使うことは、特別支援学校児童生徒のプライバシー保護の関係で難しいことが分かった。特別支援学校は広域から児童生徒が通学しており、障がい者理解学習の際には、授業を行う学級の児童生徒だけでなく兄弟や親類への偏見や差別等を考慮する必要がある。よって、特別支援学校の地区小・中学校に対する理解促進については特別支援学校が主体になって行うことが望ましい。市教育委員会は、特別支援学校に対してセンター的機能を十分に発揮してもらうように積極的に働きかけるとともに心のバリアフリー推進のために協力していく必要がある。

※大仙市では、障害を「障がい」と表すことを決めています。